

## 簡易公募型競争入札方式に準じた手続による手続開始の掲示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始する。

令和元年 8 月 28 日

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部  
まちづくり支援部長岡都市再生事務所  
所長 守屋 昌宏

### 1 業務概要

- (1) 業務名 長岡市大手通坂之上町地区家屋事前調査業務
- (2) 業務内容  
本業務は、長岡市大手通坂之上町地区再開発工事の着工に向けて、近隣建物の家屋事前調査を行うことを目的とする。
- (3) 履行期限 令和 2 年 3 月 10 日

### 2 指名されるために必要な要件

- (1) 入札参加者に要求される資格

次に掲げるすべての条件を満たしている者であること。

#### ① 参加表明者

- イ 当機構東日本地区における平成31・32年度建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「補償」の申請手続きを行い、当該業務の入札日までに認定を受けている者であること。
- ロ 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者ではないこと。
- ハ 一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過していない者ではないこと。
- ニ 参加表明書の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を対象区域とする指名停止を受けていない者であること。
- ホ 平成21年度以降に国、地方公共団体、公社、独立行政法人から受注し完了した家屋調査業務の実績を1件有すること。(下請受注による業務の実績は含まない。)
- ヘ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者でないこと。(詳細は当機構HP→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について「別紙 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照。

(<https://www.ur-net.go.jp/order/>)

#### ② 配置予定主任技術者

次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該業務に配置できること。

- イ 平成21年度以降に経験した上記①ホに記載する業務において主任技術者としての実績を有すること。(下請受注による業務の実績は含まない。)
- ロ 下記のいずれかの資格を有し登録を行なっている者であること。
  - ・ 補償業務管理士
  - ・ 補償業務管理者

・一級建築士

ハ 参加表明書の提出期限日時点において参加表明者と直接的な雇用関係がある者であること。なお、前述の雇用関係が無いことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。

③ 上記①から②に定めるものの他、掲示文及び入札説明書等に定める事項に違反する者でないこと。

(2) 入札参加者を選定するための基準

選定に係る評価基準は以下のとおりとし、評価点の合計が高いものから原則10者を選定する。また、評価点の合計が一番高いものが同点で10者以上の場合は、当該者全てを選定するものとする。評価点の合計が高いものから選定して同点により10者以上となった場合は、当該者全てを選定するものとする。参加表明者が10者に満たない場合は表明者数とする。なお、参加表明者が10者に満たない場合でも、評価基準において非選定とする場合に該当した参加表明者は選定しない。

【入札参加者を選定するための評価基準】

参加表明書の評価項目、判断基準、ならびに評価のウエイトは以下のとおりとする。

評価項目	評価の着目点		評価のウエイト	
	判断基準			
参加表明者（企業）の経験及び能力	資格要件	技術部門 登録	（様式2）（様式3） 当機構東日本地区における平成31・32年度建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「補償」の申請手続きを行い、当該業務の入札日までに認定を受けている者であること。	数値化しない
	迅速性	営業拠点等の所在地	（様式3） 営業拠点等（技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所等の拠点）の所在地を下記の順位で評価する。 ① 長岡市 ② 上記以外の新潟県内 ③ 新潟県外	①10点 ②5点 ③0点
	情報収集力	地域精通度	（様式4） 平成21年度以降に国、地方公共団体、公社、独立行政法人から完了した家屋調査業務に係る実績を下記の順位で評価する。 ① 長岡市において業務実績がある。 ② 上記以外の新潟県内での業務実績がある。 ③ 新潟県外での業務実績がある。 なお、記載する業務は1件とし、様式1枚につき1件を記載する。	①10点 ②5点 ③0点
配置予定主任技術者の経験及び能力	資格要件	技術者資格	（様式5） 下記のいずれかの資格を有し登録を行っている者であること。 ・補償業務管理士 ・補償業務管理者 ・一級建築士 なお、上記に記載の資格を有すると認められない場合は選定しない。	数値化しない
	情報収集力	地域精通度	（様式5） 平成21年度以降に国、地方公共団体、公社、独立行政法人から完了した家屋調査業務の実績（担当技術者以上の実績とする）を下記の順位で評価する。（下請受注による業務の実績は含まない。） ① 長岡市において業務実績がある。 ② 上記以外の新潟県内での業務実績がある。 ③ 新潟県外での業務実績がある。 なお、記載する業務は1件とし、様式1枚につき1件を記載する。	①10点 ②5点 ③0点
			評価点 合計	30点

### 3 入札手続等

#### (1) 入札説明書の交付期間及び交付方法

交付期間：令和元年8月28日(水)から令和元年10月11日(金)まで  
交付場所：当機構東日本都市再生本部ホームページからダウンロードとする。  
(<https://www.ur-net.go.jp/order>)

交付方法：無償

#### (2) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期間：令和元年8月28日(水)から9月12日(木)までの土曜日及び日曜日を除く毎日、午前10時から午後4時まで(ただし正午から午後1時の間は除く)

提出場所：〒940-0066

新潟県長岡市東坂之上町2-5-11 長岡S Tビル3階  
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部  
まちづくり支援部長岡都市再生事務所  
電話 0258-89-5788(立見)

提出方法：あらかじめ提出日時を連絡の上、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

#### (3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

##### ① 日時、場所及び入札書の提出方法

日時：令和元年10月15日(火)午後2時

場所：上記3(2)提出場所に同じ。

提出方法：持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。  
あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金を加えた所定の料金(392円)分の切手を貼付した長3封筒を提出すること。

#### (4) 再公募について

本件業務において、入札に参加する者が当機構の関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

### 4 その他

#### (1) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金 免除

#### (2) 入札の無効

本掲示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

#### (3) 落札者の決定方法(価格競争の場合)

独立行政法人都市再生機構会計規程(平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号)第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

#### (4) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(1)①イに掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により参加表明書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、参加表明書提出時に「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(建設

コンサルタント等)」を併せて提出し、開札の時までに当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。

- (5) 手続における交渉の有無 無
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 3(2)に同じ。
- (8) 詳細は入札説明書による。
- (9) 独立行政法人が行う契約に係る情報の公開について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

#### ①公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

#### ②公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ロ 当機構との間の取引高
- ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

#### ③当方に提供していただく情報

- イ 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

#### ④公表日

- 契約締結日の翌日から起算して72日以内
- (10) 問い合わせ先
- ① 申請書及び資料について  
上記3(2)の提出場所に同じ。
  - ② 平成31・32年度の競争参加資格について  
〒163-1313  
東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー13階  
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部総務部経理課  
電話 03-5323-0469

以 上